第1回新しい地方経済・生活環境創生本部 議事要旨

日時:令和6年11月8日(金)10:15~10:45

場所:官邸4階大ホール

(概要)

(伊東大臣) ただ今から、第1回新しい地方経済・生活環境創生本部を開催いたします。副本部長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

○議事1「新しい地方経済・生活環境創生本部について」

(伊東大臣) それでは議事に入ります。本日は第1回ということで、新たに設置された当本部について説明いたします。

資料1にありますように、当本部は、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂 げることができるよう、大規模な地方創生策を講ずるため、設置されました。

まずは、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて議論を進めてまいります。

また、本部の下に、関係省庁で構成する「幹事会」及び、有識者で構成する「創生会議」を、本部長決定で設置いたしました。

なお、今後の本部の運営につきましては、資料4の運営要領に基づき行ってまいります。

○議事2「今後の検討方針について」

(伊東大臣) 続きまして、今後の地方創生に関して、意見交換に移ります。

最初に、新地方創生担当大臣として、私から申し上げたいと思います。地方 創生 2.0 についての私自身の思いを申し上げれば、地域で働きがい、生きがい を実感しながら、暮らし続けられる地方を創ることが大事だと考えています。

先日、石破総理から御発言がありましたとおり、この本部で「基本的な考え 方」を取りまとめるに当たり、次の5つの柱に沿って進めてまいります。

第1に、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生です。「若者・女性にも選ばれる地方」をつくり、買物・医療・交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上を進めます。

第2に、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散です。

第3に、付加価値創出型の新しい地方経済の創生です。農林水産業や、観光、 文化・芸術など、地域資源を最大活用します。

第4に、デジタル・新技術の徹底活用です。

第5に、「産官学金労言」のステークホルダーの連携など、国民的機運の向上です。地方創生に「一緒にやろうよ意識」を取り戻す国民運動的な取組を支援

します。

これらの取組を通じて、国は頑張る地方を応援するとともに、地方は地域で知恵を出し合い、PDCAや KPI により目標を共有して取り組む必要があります。

担当大臣として、また、万博等も含め、全力で取り組みます。
それでは、各大臣からご意見を伺いたいと存じますので、順次ご発言ください。

(村上大臣) これまで、総務省においては、地方創生の取組として、ローカル 10,000プロジェクト等の産官学金労言の連携による地域経済の好循環、地域おこし協力隊や地域活性化起業人等の地方への人の流れの創出・拡大、デジタル技術を活用した地域課題解決のための自治体や民間の取組への支援や光ファイバ・5G等の通信インフラの整備などに取り組んできたところです。

今後も、我が国が直面する人口減少や少子高齢化、過疎化など、様々な課題に対応していく必要がある中で、地域が抱える課題も地域ごとに様々であると認識しています。

こうした中、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性を踏まえ、地域経済の好循環と持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要だと考えており、総務省としても、しっかりと議論に貢献してまいります。

(加藤大臣) 伊東大臣からご説明のあった5つの柱のうち、第5の柱「産官学金労言の連携」については、金融庁として、地域金融機関が金融仲介機能を十二分に発揮して地域企業に対する付加価値の高い支援ができるように後押ししてまいります。

また、今後、充実した「基本構想」を取りまとめていくためには、各地域の潜在能力を最大限に引き出すための、真に必要で効果的な政策を総動員していく必要があり、財務省として、関係省庁ともよく連携・議論してまいります。

(斉藤大臣)国土交通省は3つ考えております。一つは「人の流れ」、2つ目に 「雇用経済」3番目に「地域の暮らし」です。

まず、人の流れに関しましては、二地域居住や観光地の高付加価値化、都市・地 方間のネットワーク整備、地域の「移動の足」の確保などに努めて人の流れの拡 大を図ってまいります。

2番目の雇用経済につきましては、遊休施設を用いた賑わいづくりや起業家支援、地元企業が担うインフラメンテナンスやリフォーム等を推進します。

そして、3番目、地域の暮らしに支障が生じないよう、日本版ライドシェアなどをしっかり進めて、「交通空白」の解消を進め、コミュニティの維持なども検

討致します。

(岩屋大臣)外務省は、地方自治体を外交の重要なパートナーと位置づけ、その国際的取組を支援するとともに、オールジャパンでの総合的外交力の強化を目指し、地方との連携を推進しております。これまでに地方自治体と連携して地方の魅力を発信する事業を行っております。国内においては、駐日外交団などを対象とした外務大臣と地方自治体首長の共催レセプションや駐日外交団向けの地方視察ツアーを実施しています。在外公館を最大限活用し、地方の魅力を直接海外の方々に向けて発信する事業にも力を入れています。私も観光宣伝大臣として頑張りたいと思っております。引き続きこれらの取組を通じて、地方創生に貢献していく考えです。

(浅尾大臣)環境省では、地方が有する様々な資源や環境のポテンシャルを活用し、「産官学金労言」といったステークホルダーの参画と連携を通じて、主に3つの観点から地域課題の解決に取り組んでいます。まず、自治体が主導する地域脱炭素については、脱炭素先行地域などのモデルを参考に、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素と、産業振興や防災力強化などを同時に進め、自立分散型の地域づくりの全国展開を進めていきます。また、国立公園において、民間活用による魅力向上の取組を展開することで、自然を満喫できる上質なツーリズムを提供し、国内外の誘客を促進します。さらに、希少金属や地域のバイオマスなど、全国各地に存在する循環資源を活用し、付加価値を創出することで、新たな成長に資するとともに経済安全保障の強化にも貢献します。

(小里大臣) 農山漁村地域は、人口減少と高齢化が都市に先駆けて進行しており、 特に条件不利な中山間地域等においては、担い手不足等により、農作業に支障が 生じ、集落機能の維持も困難になりつつあります。

このため、これまでデジタル田園都市国家構想総合戦略の下、農林水産省としても、農林水産業・食品産業のスマート化の促進等により、これらの成長産業化と地域活性化を図ってきたほか、デジタル技術を活用して、中山間地域等の課題解決を目指す「デジ活」中山間地域の取組を関係府省と連携して支援してきたところです。

今回、新たな本部の発足に伴い、デジタルに加え、食料・農業・農村関係施策 全体で取組を加速化させていくことが必要と考えており、改正基本法に基づく 新たな基本計画の中で、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システム の確立、農林水産業の持続的な発展、中山間地域を始めとする農山漁村の振興を 図ってまいります。

農林水産省としても、関係府省と連携し、地方創生に向けて最大限の努力をし

てまいります。

(あべ大臣)総理の所信表明にもありましたように、「地域づくりは人づくり」「人材育成こそが全て」です。教育については、地方自治を基本としながら、少子化等の中で農業高校、工業高校などの専門高校、また大学を拠点として、寮を含む交流拠点や働く場所の整備等を通じて生徒等の確保や人材育成に取り組む自治体を、国として支援することも重要です。また、クリエイター・アーティストや文化財の修理を担う人材の育成等をはじめ、文化芸術立国に向けた地域の文化、芸術への支援に省庁横断的に取り組み、地方経済の創生にも貢献してまいります。政府全体として大規模な地方創生策を講じていく中で、文部科学省としても尽力してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(赤澤大臣)新たな経済対策では、「地方創生2.0」を展開する施策を盛り込むこととしています。地域資源のアナログ価値をデジタル化することで付加価値を高め、需要を取り込み、地域の成長力を高めれば、我が国の成長力の底上げにもつながります。また、高齢化が進み、高齢者・現役世代ともに人口減少が見込まれる自治体においても、こどもや若者に向けた行政サービスに政策資源を配分することによって、地方創生の新しい芽とすることも可能となります。今回の経済対策が、新たな地方創生の起動としても効果的なものとなるよう、関係閣僚におかれては、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。さらに、全世代型社会保障の構築に向けた取組を進めるに当たっては、「若者・女性にも選ばれる地方」をつくる観点から、「新しい地方経済・生活環境創生本部」の取組と連携して、検討を進めてまいります。

(平大臣)人口減少下で地域の公共サービスを維持・強化し、地域経済活性化を図る上でデジタル技術は重要です。ブロックチェーン技術等を活用した都市と地方の交流人口の増加、地域資源のアナログ価値のデジタル化等の地方の取組も生まれており、強力な支援が必要です。こうした取組の基盤作りとして、教育、医療、介護、交通といった生活環境を支える公共サービスのデジタル化やAI利活用に取り組むとともにイノベーションの進展にあわせてレギュレーションを見直します。また、住民サービスの向上や自治体の負担軽減等のため、本年6月に閣議決定された「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、共通SaaSの利用推進等を進めます。SaaSというのはソフトウェア・アズ・ア・サービスで、簡単に言うとクラウド上で動くアプリですが、これらの利用推進等を、自治体の声を丁寧に聞きながら、各省庁の協力を得て取組を進めていきます。デジタル行財政改革と新地方創生本部が連携して、必要な取組を進めてまいります。

(福岡大臣)「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることが重要な課題と認識しています。地方経済の活性化や地方の生活環境の改善に向けて、若者・女性にも選ばれる地域づくりを支えるため、今後も、男女間・地域間の賃金格差の是正、非正規雇用労働者の処遇改善、働き方改革といった取組を一層推進するとともに、医療・介護サービスなど日常生活に不可欠なサービスの提供体制の確保に取り組んでまいります。

(武藤大臣) 新しい地方創生を進めるには、何事も地方にしごとを生み出していかなければ始まりません。このため産業政策と一体の取組が必要となります。具体的には、地域の中堅・中小企業の成長、地方発のスタートアップ、介護や物流等といった地域社会に不可欠なサービスなど、地域の経済社会を支える産業の成長・発展を促すことが重要だと考えております。また、省エネ効果もあり成長分野としての期待が高い AI ・半導体では、例えば熊本の新たな半導体工場で、10 年で 11 兆円以上の経済効果、県内一人あたり雇用者報酬 38 万円の増加が見込まれております。このように実際に投資する企業に留まらず、広く地域全体の成長、地方創生の起爆剤となる実例を大胆な政策の実現・実行により増やし、今後 10 年で 50 兆円規模の国内投資と、160 兆円規模の経済波及効果を実現してまいります。さらに、大阪・関西万博を契機に、世界中の来場者が日本の魅力を発見するとともに、新たな技術の社会実装が進み、地方創生に繋がる機会にしていく必要があります。経済産業省としても、新しい地方創生の取組に、積極的に貢献してまいります。

(伊藤大臣) 東日本大震災から 13 年半が経過し、被災地の皆様方の絶えまない 御努力により、復興は着実に進展していますが、一方で地域によって復興の状況 は様々であることに加え、被災地は、人口減少や高齢化、産業の空洞化といった 全国の地域に共通する中長期的な課題を抱える「課題先進地」にもなりつつあります。被災地では、地域の特性や震災からの復興の経験等も積み上げた結果、様々な事象に対応できるようになってきたことを実感しておりますが、併せて、地方創生の施策を始めとする政府全体の施策の総合的な活用が重要です。

福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なしとの強い決意のもと、引き続き、復興の取組と地方創生施策の連携の充実・強化を図ってまいります。

(坂井大臣) 地方創生を進めていくうえでも、日本全国どの地域であっても、 災害時に住民の安全・安心が確保されるとともに、経済社会活動を安全に営むこ とができる地域の強靱化が重要であると承知しており、各地域において、地方創 生整備推進交付金を活用した国土強靱化の取組が、道路、港湾等の分野で進められているところです。

また、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、避難所の生活環境を改善するなど、安全・安心を守ることで、若者・女性から選ばれる地域づくりを後押ししていきたいと考えています。

このため、今後策定することとしている「経済対策」も見据え、快適なトイレ、 温かい食事や多様なメニュー、プライバシーを守るパーティション、簡易ベッド の整備といった、避難所の生活環境を抜本的に改善する自治体の先進的な取組 について、伊東大臣・赤澤大臣と連携しながら、地方創生関係交付金を活用して 支援するための新たな枠組みを創設したいと考えております。

国家公安委員会委員長としては、生活環境と言えば、治安は大事な要素であります。昨今、いわゆる闇バイトによる強盗や詐欺が広域で発生し、国民に大きな不安を与えています。高齢者をはじめ、全ての方々が安心して暮らせるよう、警察による取締りや警戒活動を強化するとともに、自治体への支援を一層強化することにより、地域防犯力を高めてまいります。

また、デジタル基盤の整備を着実に進めており、来年3月に予定しているマイナ免許証の円滑な導入に向け、国民への分かりやすい広報に努めるほか、自動運転を活用した地域課題の解決と地方創生を目指す自治体に対して必要な支援を行うなど、引き続き、地方創生を推進してまいります。

(牧原大臣) 法務省としては、地方におけるインバウンド消費拡大に資するよう、地方も含めた 空港および港における 出入国審査等の状況を十分考慮して、審査ブースの増設、施設の拡張、出入国審査 に係る体制整備に引き続き努めてまいります。また、地方に在留する外国人の増加を踏まえ、共生社会実現に資するよう、外国人受入環境整備交付金により在留外国人の生活相談等に係る一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援すること等により地方創生に貢献してまいります。治安維持については坂井大臣と協力しながらしっかり進めていきたいと思います。

(三原大臣) 少子化と人口減少は、国の根幹に関わるいわば「静かな有事」です。 地方創生の観点からも、産前からの伴走支援や産後ケアなどによる地域で安心 して妊娠・出産できる環境の整備、放課後児童クラブへの支援の強化などによる 誰でも無理なく子育てできる社会への転換、こどもの悩みを社会でしっかり受 け止められるような取組等を強化してまいります。地域の若者のライフデザインの可能性を最大化することも重要です。各自治体が創意工夫にあふれた取組 を柔軟に進められるよう、地域少子化対策重点推進交付金の使い勝手を大幅に 改善します。また、プレコンセプションケアを推進し、併せて民間企業等と連携 した地域の若者のライフデザイン支援を開始します。各地域で、こどもや若者が 健やかに成長し、幸せに暮らすことができるよう、全力を尽くします。

(伊東大臣) 熱意溢れるご意見ありがとうございました。最後に、石破総理から ご発言をいただきたいと思います。プレスが入室いたしますので少々お待ちく ださい。

(報道関係者入室)

(伊東大臣) 石破総理、それではよろしくお願いします。

(石破総理) 『地方の未来を創り、地方を守る』、『地方こそ成長の主役』との考え方に立ちまして、地方創生2.0を起動させることは、私どもの内閣の最重要課題の一つであります。地方と都市の結びつくことによりまして都市部の方々にとりましても仕事や学び、余暇を含めた暮らし、人生の選択の幅が広がることになります。

まず、これまでの10年間の成果と反省をいかさなくてはなりません。私も初代地方創生担当大臣ではありますが、この反省というのは何だったのかということをよく検証しなければなりません。全てがうまくいったとは全く思っておりませんので、何がうまくいかなかったのかという反省をきちんといたしませんとこれから先の展望はないと思っております。

閣僚の皆様方からも、何度もこの言葉をお使いいただきましたが、『産官学金 労言』というのはおまじないみたいな話がありますけれども、これは商工会議所 でありですね、商工会であり、その地域において産業に携わる方々、官というの は市役所であったり、町役場であったり、村役場であったりします。お役所。

学というのは俺の町では大学なんかないぜみたいな話があると思うのですが、そうではなくて、全国を回ってますと中学生が一生懸命考えている、高校生が一生懸命考えているところたくさんございます。その中学生や高校生はパソコン上手に使いますし、大人になりますとこれは親父さんが怒るんじゃないかとかですね、そういう遠慮があって、なかなかうまく意見が言えないこともあるようですが、中学生・高校生も含めました産官学。

金というのは信用金庫であったり、信用組合であったり地方銀行であったりしますが、そういうほうがビジネスとネットワークは持っておりますので、金融機関の知恵というのは必要だと。(産官学金)労というのは労働組合でございます。これはあったりなかったりいたしますが、(産官学金労)言というのは地元のテレビであり、地元の新聞であり、地元のラジオであり、そちらの方がよく知っている場合はたくさんあるわけで、そういうような関係者の方々も、そういう

御意見を十分に引き出してやっていくようなシステムが動いているかどうかだ と思っております。

私も反省なんですけれども、ある町ならある町で『産官学金労言』はいいんですが、一回集めて御意見聞いて、それでおしまいみたいなことが結構あってですね、結局そのいろんなプランは東京のコンサルに頼みました。A町をB町に変えても中身一緒ということが結構あってですね、これは非常にまずいんだろうと思っております。

この本部におきましては『産官学金労言』からなります有識者会議を立ち上げるとともに、地域で頑張っておられる方々など、現場の皆様方の声をよく聞きながら、基本的な考え方は年末までに取りまとめたいと思っておるところでございます。

若者・女性にも選ばれる地域をどうやってつくるか極めて重要でありまして、これよく言われる例でありますが、島根県隠岐諸島にございます海士町(あまちょう)というところがあります。海の士(さむらい)と書きますが、海士町での島留学をきっかけとした人口増と人口構成の若返り、大分県での女性の働き方改革・スキルアップ支援、熊本県での半導体投資による賃金上昇、地域経済全体の活性化など、それぞれの地域の好事例につきましても、その成功要因を分析し、これをどうやったら普遍化できるか、ある所がうまくいっているんだけれども、それがどうも普遍化しない、過疎地のバスでうまくいっている例はこれ、鉄道でうまくいっている例はこれ、旅館でうまくいっている例はこれ、全部あるんですけど、それが普遍化しないんです。例を知らなかったり、どうせカリスマ経営者がいるからだよ、うちにはできないよみたいな話をですね、普遍化しないのは実にうまくないと思っておりまして、どうすれば普遍化できるかにつきましても御議論賜り、方向性を見いだしたいと思っております。

当然のことでありますが、縦割り、バラマキは排します。各省庁連携して施策を統合化、重点化いたします。そのために令和7年度予算では、倍増を目指して質・量共に大幅に充実させますが、金額だけ増やしたということでは何の意味もないので、そこにおいてどうやって統合化し重点化し、バラマキになるという御批判を受けないようにしたいというふうに思っております。

今般の経済対策におきましても、農林水産業、観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上、新技術を活用した付加価値創出等の取組を支援してまいります。これに地方創生交付金を前倒しで措置して活用していただきたいというふうに考えております。

伊東大臣を中心として、閣僚の皆様、新地方創生会議有識者の皆様方には、各地の現場をできるだけお訪ねをいただきたいと思っております。行って見てみると、『ああそうなんだね』みたいな気づきがたくさんございますので、できればですね、現場を訪れていただきたいというふうに考えておる次第でございま

す。

私も先頭に立ちまして、この地方創生、一丸となって実現をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上であります。

(伊東大臣) 以上です。プレスの方はここで御退室ください。

(報道関係者退室)

(伊東大臣)以上をもちまして、第1回新しい地方経済・生活環境創生本部を終了させていただきます。ありがとうございました。